

平成 27 年 11 月 4 日

浜松市長 鈴木 康友 様

浜松市議会 市民クラブ

会長 丸井 通晴

## 平成 28 年度の市政運営に対する政策提言書

市民クラブとして、平成 28 年度予算の編成方針並びに、浜松市戦略計画 2016 の基本方針を受け、市政運営に対する政策提言を致します。

市民クラブは、まじめに働き社会的義務を果たし、本市の地域経済や社会を支えている市民の声を市政に反映させる役割を担い議会に出てきています。市民クラブは、鈴木市長が市民に約束した「やりますリスト」の取り組みを支持しており、その実現に向けて積極的に協力していくスタンスですが、カウンターパートとして是々非々で取り組んでまいります。

平成 28 年度の本市を取り巻く環境認識について、平成 28 年度予算編成方針の財政見通しで示す通り、景気は緩やかな回復基調にあります。グローバル化の進展により海外の経済情勢変化が地域経済に与える影響など、将来の予測が一層難しい環境にあり、引き続き堅実な財政運営が必要であると認識しています。その一方で、2019 年のラグビーワールドカップの開催、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、2017 年 1 月から放映予定の NHK 大河ドラマ「おんな城主 直虎」の対応など、地域経済活性化の起爆剤となる大型イベントの準備・仕込み期間として大変重要な位置づけにあり、チャンスを逃さないためにはスピーディに、かつ大胆な予算措置が求められます。また、安心・安全な生活環境の観点では、交通事故件数ワースト 1 脱出対策のほか、巨大地震や、近年多発している風水害・土砂災害などの自然災害に対する早急な対策が求められます。中長期的には、本市が管理する社会インフラの更新や維持管理に膨大な費用が試算される中、人口減少や少子・高齢化社会を踏まえた、ファシリティ・マネジメントによる最適管理と、選択と集中によるメリハリある整備を次世代に対する責任として求められると考えます。

このように、喫緊の課題と中長期的な課題に並行して取り組むには、市民や企業、各種団体、学校等との協働によりオール浜松体制で臨む必要があります。引き続き、民間活力の導入や市民協働をあらゆる事業施策に反映させ、各々が能動的に行動し自立する取り組みを促すことや、自治体間競争が激化する中、本市の市民気質「やらまいか精神」の発揮により、他自治体の数歩先を行く取り組みを推進すべきと考えます。

以上、会派としての現状認識と基本的な姿勢及び考え方にに基づき、以下の各項目について具体的に政策提言をいたします。

## 【政策提言事項】

### 1. 都市経営の考え方・予算編成方針について

#### (1) 行財政改革の継続と進化

①行政組織を抜本的に見直し、住民サービスや地域課題対応の全ての機能を協働センターに集約して必要な権限・財源・人員を移譲すること。区役所は3箇所程度の広域的な行政事務センター機能に再編し、本庁は行政経営の中核機能のみとして効率的かつ機能的な体制を構築すること。

企画調整部、総務部、市民部等でプロジェクトチームを立ち上げ、持続可能な行政運営を行ううえで、効果的・効率的な市民サービス提供体制のあり方を議論しており、この中で協働センターの配置基準や機能についても検討してまいります。

②官民連携（PPP）について、外郭団体も含めた全ての組織及び事務事業を対象として本格的に導入し、民間企業・機関やNPO、市民団体からの応募や提案を積極的に採り入れること。

「浜松市民間活力の導入に関するガイドライン」において、官民連携の基本的な考え方、導入方法、維持管理方法等を示し、民間活力の導入・促進を図っております。官民連携は行政経営諮問会議第3クール（H27.10～H28.3）の審議事項でもあることから、答申の結果を踏まえて今後の対応を検討してまいります。

③マイナンバー制度の導入について、情報の庁内連携強化による行政事務の効率化及びコスト削減や、ICTを活用した新たな住民サービスを導入すること。電子事務化によるファイリングシステムなどの事務改善の取り組みを全庁的に進めること。

証明書のコンビニ交付について、住民票・印鑑・戸籍の証明は平成28年7月、税証明は平成28年10月のサービス開始に向けて準備を進めております。また、ファイリングシステムにつきましては、現場確認を継続するとともに、文書主任説明会等において具体的な取組方法を説明するなど、周知・徹底を図ってまいります。

## (2) 予算編成の考え方

①こども第一主義の取り組みを更に進め、子どもや子育て支援を充実させ、子育て世帯の負担軽減となる子どもの医療・保育・教育に重点的に配分すること。

子育て支援に対するニーズが多様化する中、こども第一主義の取り組みとして、平成28年はひとり親家庭に対する支援策の拡充や結婚から子育ての切れ目ない支援など、引き続き重点的に実施してまいります。

②自動車関係諸税については一般財源化されているが、納税義務を負うユーザーの利便性向上や、交通渋滞対策、交通安全対策、道路の補修維持管理など納税者に還元されるよう予算措置すること。なお、自動車関係諸税の負担軽減に向けて、自動車や二輪車を生活の足としている市民にとって過重な負担であることや、地場の自動車製造・販売の事業者の業績を圧迫する等、本市にとって深刻な問題であるため、引き続き国に対して軽減措置等を訴えていくこと。

交通渋滞対策や交通安全対策などにつきましては、事業の必要性を見極め交通事故ワースト1脱出に関する事業などを実施してまいります。また、自動車諸税の負担軽減につきましては、引き続き愛知県等と連携して要望してまいります。

## 2.分野別重点施策について

### (1)産業経済

①新産業創出事業について分野ごとの目標と戦略のロードマップを構築すること。特に次世代環境車の分野では、普及拡大に向けて充電設備や水素ステーションなどの環境整備を進めるとともに、中小企業の技術開発や販路創出に向けた支援を具体化すること。

浜松地域イノベーション推進機構において、新素材事業化研究会、パワーエレクトロニクス事業化研究会などの活動を地域企業の技術の高度化、製品化、事業化を一層推進してまいります。また、水素社会を見据え、啓発のための市民や企業を対象としたセミナーの開催や展示会への出展を行うとともに、民間事業者により天竜区の道の駅施設内に急速充電器設備を設置してまいります。

②海外ビジネス展開支援事業について、地元企業に対して制度の周知や情報提供を積極的に行うと共に、ジェトロ浜松貿易情報センターやアセアンビジネスサポートデスクの活用を促し、やらまいか精神を喚起する取り組みを行うこと。

セミナー等の機会を捉え、ジェトロ浜松やアセアンビジネスサポートデスクについての周知を行うとともに、現地の各種制度に関する情報を迅速に取得し、市内中小企業へ効果的に情報提供してまいります。

③二輪車産業の活性化について経産省主催の「バイク・ラブ・フォーラム」で確認された目標の実現に向けて、二輪車産業政策ロードマップに基づき全庁横断的な体制で展開すること。

二輪車産業政策ロードマップの進捗管理を行い、バイク・ラブ・フォーラム開催時に報告してまいります。また、必要に応じて庁内各課が連携し事業を推進してまいります。

④農業従事者の高齢化や担い手不足などにより増え続ける耕作放棄地を活用するため、新・ものづくり特区による産業用地拡大と優良農地への転換を図ること。併せて、農業の6次産業化を促進するため、農業法人化の誘導や企業の参入を促す制度の導入や、耕作放棄地の活用策として、農業の市民参加を促進する市民農園の充実や、企業や学校などの社会活動や教育の一環として行う農業ニーズをつなぐ仕組みをつくること。

耕作放棄地の解消に向けて、耕作放棄地の再生利用を支援するとともに、農地所有者と借り手とのマッチングを促進することで農地の流動化を推進してまいります。また、後継者対策として農業経営塾の開催や新規就農者への支援などを実施してまいります。このほか、農業サポーター制度の実施や市民農園の開設、出前講座などを通じて農業への理解の促進に取り組み、総合的に耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

⑤若年層や子育て世代の安定的な生活基盤構築のため魅力ある雇用の場を創出すること。

静岡労働局やハローワーク浜松をはじめ、庁内関係所管課を横断した体制により、「浜松市雇用対策協定に基づく事業計画」に基づく就労支援事業に取り組む中で、若年者層の雇用状況の改善を図るとともに、市内在住の女性求職者を対象とした女性就労支援事業を引き続き実施してまいります。また、優良企業の誘致をはじめ、中心市街地における空き店舗や駐車場等を民間事業者が活用しやすい仕組みの検討を通じ、若年層や女性の雇用創出に繋げてまいります。

⑥年々増加する訪日外国人のインバウンド戦略の推進にあたっては、観光事業者や現地関係機関と連携してプロモーション活動を強化するなど、滞在型観光の推進を図ること。また、来訪者自身による口コミ情報の発信を促すため、Wi-Fi環境の整備や観光情報の多言語化などを行うこと。

浜名湖観光圏において、圏域内の施設や関係者などと連携し、外国人が参加できるプログラムの開発を進めることで滞在の延長につなげてまいります。また、魅力的な観光情報の発信に向け、国際交流員や市内の留学生などの外国人材を活用した情報発信、Wi-Fi環境の整備、観光情報の多言語化に取

り組んでまいります。なお、商店街等が実施するW i - F i 整備事業の要望があった場合は、国の平成 27 年度補正予算で計上された「商店街・まちなかインバウンド促進支援事業」（国から商店街等への直接補助）を活用し、事業実施できるよう支援してまいります。

⑦浜名湖観光圏整備について、湖面や湖岸でのマリンレジャー・スポーツを活用したツーリズム環境の整備と、全国的イベントの誘致や独自イベント開催を促進するとともに、浜名湖周辺の産業振興のため、東名高速道路浜名湖サービスエリアの栈橋を活用したマリン産業を見学する産業観光ルートなどを充実すること。

スポーツツーリズムの活性化に向け、ビューローを中心として官民・庁内連携を深め、合宿誘致とも連動しつつ大会の誘致に取り組んでまいります。また、浜名湖S Aの多機能化に向けた実験の結果を踏まえ、観光拠点のひとつとして更なる高度化に向けた取り組みを進めてまいります。

## (2)子育て・教育

①保育の待機児童対策について、各地域の保育需要を調査・分析のもと保育ニーズ・ウォンツを捉え、認可保育園の設置促進と幼稚園の認定こども園化や一時預かり保育等により早期解消を図ること。また、保育施設の定員拡大に対応できるよう必要な保育士を確保する施策を講ずること。

平成 28 年 4 月における認定こども園・保育所の定員を 1,090 人増やすとともに、更なる新設等により定員の拡大を図ってまいります。保育士確保につきましては、保育士の資格を有していても職に就いていない方を対象とした再就職支援研修を引き続き実施することに加え、新たに県との連携により、保育士修学資金貸付事業等に取り組んでまいります。

②保育コンシェルジュによる保育相談は子育て世代の負担軽減を図るため、各区及び関係機関の情報連携を強化しワンストップ対応を図ること。

ワンストップ対応の幅を広げられるよう、必要に応じて関係機関から相談員へのレクチャーを行い相談員のスキルアップを図ってまいります。また、今後も継続して保育サービスに関する最新情報を収集するとともに、各区相談員間の情報共有を図り、質の高い相談を目指してまいります。

③放課後児童会について、保護者の声を反映し、定員拡大と支援員の増員、開設時間の延長、三大休みなどの長期休み対応等の充実を図るほか、公設民営方式以外にも、多様な民間活力を導入した放課後の居場所づくりを進めること。

学校現場との調整を積極的に行い、開設場所を確保するとともに、運営主体に働きかけ、開設時間の延長が可能な児童会から順次実施してまいります。また、「類似放課後児童クラブ」への助成はじめ民間運営主体の取組を活用するため、広く制度を周知し新たな参入の促進を図ってまいります。

④不妊に悩む女性及び男性への治療に対して、経済的・精神的支援を拡充し、治療が長期化しない取り組みを行うこと。また、老若男女問わず妊娠に関する知識の向上と理解を促進するための情報提供を行うこと。

「女性の健康相談ダイヤル」において、新たに助産師を配置し妊娠・出産の相談に対応するなど体制の強化を図るとともに、企業等と連携し妊娠・出産をテーマとしたセミナーを実施してまいります。また、早期に不妊治療に向けた受診行動がとれるよう、国の制度改正に合わせて特定不妊治療の初回治療及び男性不妊治療助成の拡充を行うとともに、不妊治療費助成事業の周知も含めた妊娠・出産に関するリーフレットを作成して啓発を行ってまいります。

⑤県費負担教職員の給与負担等の権限移譲にあたり、教職員の定数や労働条件などは現状維持を基準として、本市の特徴ある教育政策を推進できる予算措置を図ること。また、教職員の時間外勤務について、管理体制を強化し確実な実態把握と時間外勤務を縮減すること。

平成 29 年度の県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に向け、関係機関との調整を進めてまいります。また、時間外勤務の縮減につきましては、小中

学校事務職員の配置を見直し学校事務の拠点を設置することで、学校事務の効率化を図り、教員の事務負担を軽減してまいります。

⑥小中学校における支援について、発達支援教育指導員やスクールヘルパー、並びにスクールカウンセラー等の拡充を図ること。

第3次浜松市教育総合計画に従い、計画的に発達支援教育指導員やスクールヘルパー、スクールカウンセラーを増員し、各校での活動時間数の拡充等、学校現場のニーズに対応してまいります。

⑦英語教育について、ALTの拡充や教師の語学留学に併せて、在住外国人や海外駐在経験者などを活用した学習支援員の導入などにより対話を重視する実践的な英語教育の充実を図り、外国人とのコミュニケーション能力を向上すること。

児童生徒にとって、より教育効果が上がるようALTの配置形態等を検討してまいります。また、引き続き小学校教諭をマレーシアへ派遣し、英語指導力の向上を図ってまいります。

### (3)安全・安心・快適

①大規模地震の津波対策については、防潮堤の早期完成を目指すとともに、天竜川や馬込川、浜名湖への遡上防止への必要な対策を同時に進めること。

防潮堤の早期完成に向け、市の役割である土砂搬出を着実に実施してまいります。遡上防止につきましては、馬込川水系・都田川水系の堤防嵩上・強化に加え馬込川の河口水門の設置について県で検討を進めております。また、浜名湖内につきましては、湖岸堤の嵩上げ等の対策を関係者と調整してまいります。

②大規模地震時の家具転倒防止対策の啓蒙活動を強化し普及率を向上させること。

ホームページや広報紙、家具固定の実演を盛り込んだ防災講座等を通じて、簡単にできる家具の固定方法等を啓発してまいります。

③ゲリラ豪雨などの異常気象により発生頻度が高まっている内水被害について、市民への洪水ハザードマップの周知や避難行動の周知を図るとともに、早急な被害防止対策を講ずること。

道路冠水の集中地区及び道路冠水に直結する河川にカメラ・水位計を設置し、ホームページ上で公開することで、降雨による河川の増水状況等をリアルタイムで情報提供してまいります。

④あらゆる災害の発生に備え、防災・減災対策、発生時の避難、復旧などを迅速かつ効果的に実行できるように防災士を計画的に養成するとともに、市民に災害ボランティア参加を促すこと。

防災士の養成につきましては、毎年、危機管理課及び区防災担当職員が静岡県主催の「ふじのくに防災士養成講座」を受講しており、今後も継続して計画的に養成してまいります。また、子どもの頃から防災意識を高め自分で考え判断できる防災力を身に付けるため、中学生を対象としたジュニア防災検定を通じて、人材育成に努めてまいります。

⑤政令指定都市の交通事故発生件数ワースト1の脱却を目指し、事故多発場所や危険度の高い交差点などの改良工事を迅速に実施するとともに、通学路のゾーン30指定の促進並びに、取り締まり強化を静岡県警及び公安委員会に強く要請すること。また、信号無視が多い傾向にあることから、イエローストップ運動の展開並びに取り締まり強化も行うこと。

企業や浜松市自治会連合会等を通じて交通安全意識高揚の働きかけをしてまいります。幹線道路について、事故多発場所や危険度の高い交差点等の改良工事を迅速に実施するとともに、生活道路について、ゾーン30の指定に合わせた路面表示等の対策を実施してまいります。

⑥公共交通の利用促進に向けて、交通結節点を起点とする環状・東西方向のバス路線の整備とサイクル&ライド等の施設整備を進めること。

自宅付近に駅やバス停の無い市民の公共交通利便性向上のため、また、交通弱者の移動手段を維持するために、サイクル&ライド施設整備を含むミニバスターミナル整備事業を促進してまいります。

⑦交通渋滞緩和に向けて、市民や企業などに公共交通利用を促す取り組みのほか、渋滞要因の分析を行い、路線バスの停車スペースの確保や、交差点の改良、渋滞時間帯の有料道路解放等の対応を図ること。

交通渋滞の実態等から、幹線道路において右折車線設置等の交差点改良事業を実施しております。交差点改良等につきましては、用地買収や物件移転補償などに多くの事業費と期間を要するため、安定財源の確保と地権者合意の見通しを見極めながら事業化の可否を判断してまいります。

⑧中山間地域の交通弱者対策のため、スクールバス、福祉バス、コミュニティバスなどの再編により地域の公共交通機関の維持とコスト削減の両立を図ること。

中山間地域での地域バスは、路線バスとともに中山間地域での日常生活に欠かせない交通手段であることから、引き続き運行に対する支援を実施してまいります。

⑨有害鳥獣駆除対策として、銃猟免許所有者の高齢化や新規免許取得者不足による人材不足解消に向けた支援を行うこと。また、補助金の増額や野生鳥獣肉（ジビエ）の有効活用等、中山間地域の活性化や雇用創出にもつながる施策を講ずること。

静岡県や猟友会と連携し地域の有害鳥獣駆除を継続して行えるよう、行政としての支援方法を検討するとともに、捕獲報奨金については、国庫補助事業等を活用し捕獲圧を維持できるよう努めてまいります。また、ジビエの有効活用につきましては、他都市の事例を浜松市において活かせるよう、調査・研究を進めてまいります。

⑩地域の防犯・防火パトロールなどの活動を市民協働で進めるため、各団体の活動を強化するための補助施策を講ずること。

地域住民による自主的防犯活動団体「地区安全会議」を市内 61 の全地区に設立するため、未設置地区の設立を促進するとともに、新規に設立された地区安全会議に対して情報提供や啓発物品等の支援を引き続き実施してまいります。

#### (4)環境・エネルギー

①エネルギー自給率目標の早期達成をめざし、エコハウス・スマートハウスの設置拡大や再生可能エネルギー設備普及に向けた助成制度の拡充と、助成実績の分析を行い、市民のニーズやウォンツを満足する助成金に見直しを図ること。

スマートハウスの設置を促進するため、「創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」を継続するとともに、太陽光以外の再生可能エネルギーを普及するため、民間事業者等による再生可能エネルギー等を活用した発電事業を支援してまいります。

②森林や公園・緑地、街路樹、庭園など市民生活に潤いを与えるみどりの資源を維持・拡充するために、市民協働で取り組む体制の再構築と実行するための『マスタープラン』を策定すること。

都市部の緑地を対象とした地域住民による保全活動団体を育てるため、平成 28 年度は高林住吉市民の森をモデル地区として、ワークショップやイベントを開催し、保全方針を作成してまいります。

③天野浩教授のノーベル物理学賞受賞を称え「日本一のLED照明のまち浜松」を目指し、官民を挙げて照明のLED化を促進する施策を講ずること。

公共建築物や道路照明灯など、関係各課の連携により、計画的に市有施設の証明のLED化を進めてまいります。

④家庭ごみや事業系ごみの減量と資源化について、リサイクルの促進と、紙ごみの排出量を抑制する啓発活動や事務処理の電算化などによるペーパーレス化を推進すること。

家庭ごみにつきましては、自治体を対象として実施する「ごみ減量・3R 説明会」において、雑がみ排出抑制について啓発するとともに、市立幼稚園、小中学校における雑がみ分別袋の配布を引き続き行ってまいります。また、事業系ごみにつきましては、条例で定める大規模建築物所有事業者向けの立入検査を継続するほか、清掃工場への搬入時の検査を強化するなど、減量、資源化、適正処理の啓発に努めてまいります。

## (5)健康・福祉

①健康寿命日本一のまちとして、その要因を専門的に調査研究し、その成果を生かした継続的な健康づくりや生活習慣病予防などのプログラムを策定し、市民の健康寿命延伸を図るとともに、他自治体の手本となる取り組みを実施すること。

民間企業や健保組合、学校、NPO 法人などで組織する「健康はままつ 21 推進協力団体」の増加による体制の拡充を図り、市民協働で健康づくりに取り組んでまいります。また、健康ポイント事業につきましては、ポイント数やカードの交換方法等を見直し、更に取り組みやすい形態として実施してまいります。

②各種健康診断の受診率を飛躍的に向上させるため、健康診断の夜間や休日実施など、市民が受診しやすい環境づくりを進めること。

がん検診無料クーポン券の配布や休日のイベントを利用した集団検診を引き続き実施してまいります。また、医療機関を通じたチラシの配布や検診未受診者に対する受診勧奨はがきの送付により、検診の必要性や制度の周知を図ってまいります。

③介護・認知症予防については、ロコモーショントレーニングの普及促進と併せて、音楽や楽器を活用した「音楽の都」らしい予防プログラムの導入を推進すること。

本市の高齢者には、かつて楽器演奏をたしなんでいた人も多く、介護予防の活動メニューに音楽を加えることは、参加者相互のコミュニケーションづくり、心身の機能低下の予防に有効であることから、楽器の選定や指導者の確保など導入方法を調査のうえ、実施について検討してまいります。

④障がい者の自立の基盤となる雇用機会の拡充について、民間企業・事業所の法定雇用率達成を促す助成制度や達成企業の顕彰制度などを導入すること。

障害者の雇用に関する助成や顕彰制度は、既に県や独立行政法人が実施しており、事業重複の観点から本市での実施は予定しておりませんが、静岡労働局の障害者就職面接会と市の障害者雇用セミナーを共同で開催するなど、関係機関と連携しながら雇用機会の拡充に努めてまいります。

⑤介護・認知症の予防やリハビリ効果のある介護機器や、歩行補助用品の購入・リース時の負担軽減を図るため補助の拡充を図ること。

介護機器や歩行補助用品の購入・リース時の負担軽減につきましては、認定者が必要な機器を介護保険制度内で購入・リースできるようにするため、給付対象となる介護機器等の拡充を国に要望してまいります。

## (6)文化・生涯学習

①アジア初の音楽分野でのユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市として、市民が加盟の意義を実感するために市民参加型の音楽祭の開催支援や、市民の都市間交流を促進する事業を実施すること。

平成 28 年度は、ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野の加盟都市、友好都市など海外の音楽都市や民族音楽の演奏家、浜松の楽器メーカー、浜松地域の市民音楽団体などとの協働により、世界音楽の祭典 in 浜松 2016 を開催してまいります。

②2019年のラグビーワールドカップや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて事前合宿の誘致活動を推進すること。また、県営野球場の建設及び陸上競技場の第1種競技場の改修計画とも連動して取り組むこと。

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進会議及び同部会を中心に、人的・物的資源を活用して関係団体へのアプローチや誘致活動を推進してまいります。また、県営野球場の建設につきましては、引き続き県との競技・調整を進めるとともに、用地測量等を実施してまいります。

③徳川家康公や井伊直虎公などの本市ゆかりの歴史的人物の史跡・歴史的拠点や、はまホール、美術館、博物館などの文化・芸術施設整備について、本市の観光・文化政策の未来ビジョンやシティプロモーションと連動したマスタープランを策定し推進すること。

歴史文化基本構想につきましては、いくつかの地域でモデル事業として作成し、その後全市版の基本構想への展開を検討してまいります。文化振興ビジョンに沿って事業を推進するとともに、芸術文化施設と観光がマッチングできるようなシティプロモーションを展開してまいります。

④世界都市浜松の将来を担う人材の海外派遣や国際交流活動の助成事業、海外留学や国際協力活動などを奨励する制度を導入すること。職員の海外派遣に関しては若手職員の研修派遣とともに、国際化事業を直接担う中堅及び幹部職員のより実務的で長期的な駐在を拡大すること。併せて、訪日外国人2000万人時代に備え、市民と外国人のコミュニケーション能力向上を図るため、自治体国際化協会(クレア)のスポーツ国際交流員(SEA)や語学指導等を行う外国人青年招致事業(JETプログラム)などの制度を活用した施策を実施すること。

国際交流推進助成事業の周知を図り、対象となる事業を幅広く掘り起こすとともに、国や民間団体における海外留学や奨学金などの支援プログラムについて情報提供を行ってまいります。また、駐在員型の職員派遣や海外派遣職員の拡大につきましては、現状や業務の海外展開の必要性等を踏まえ、検

討してまいります。外国青年誘致事業につきましては、引き続き積極的に活用し、地域での国際化を推進してまいります。

## (7) 地方自治・都市経営

①行政経営の管理サイクルを確実に回し、組織と職員のベクトルを合致させ、役所の総合力を強化するために、組織と職員の目標管理制度の精度を高め、個人の業績評価と人事の処遇にも直結した仕組みとすること。また、市役所環境マネジメントや時間外管理も組織と個人の目標管理の対象項目とすること。

毎年度策定する戦略計画を核としたPDCAを行う中で、時間外勤務の縮減も含め、適切な人事考課の運用に取り組み、職員の育成、公正な任用及び意欲の向上を図り、組織力の向上に努めてまいります。

②職員の人材育成と活用について、若手職員及び女性職員に対して、将来の幹部職や高度専門職の育成を図るため、戦略的な能力開発の仕組みを構築すること。また、ワークライフバランスを考慮して生き活きとモチベーション高く働ける職場環境を構築すること。

入庁後10年目の職員を対象としたキャリアデザイン研修や、主任の女性職員を対象としたキャリア・アシスト研修、女性職員の能力向上のための育成研修を引き続き実施し、若手及び女性職員の育成に努めてまいります。また、平成28年度は、育児休業からのスムーズな復帰を支援するための復帰支援研修や、人事考課者の育成面談スキルを高める研修を新たに実施してまいります。

③内部統制機能の強化について、決算の監査審査等の指摘事項には早急な対策を講じること。事務処理の電子システム化やマニュアル整備を進めて適正な会計処理に努めると共に、不祥事根絶に向け全職員に法令順守を徹底する運動を行うこと。

会計事務研修会の資料（マニュアル）を見直すとともに、出納事務検査及び会計事務適正化の研修を引き続き実施し、法令順守の徹底を図ってまいります。また、不祥事根絶に向けた各種の取り組みを進め、職員の倫理観の保持に努めるとともに、職員の非違行為に対しては厳しく処分してまいります。

④市内の定住促進や、子育て・介護における公的サービスの依存度を下げて自助を促進するため、多世代・多世帯同居住宅の取得やリフォーム支援事業を行うこと。

指定都市など他都市で実施している事業内容等を調査し、事業化の可能性について研究してまいります。

⑤空家対策について、法律に基づく特定空家指定の推進と対応の強化により、早期に住民の不安解消を図ること。また、中山間地域の空家活用による移住・定住促進に向けて先進的な取り組みを行うこと。

特定空家等の判定基準と職員用調査マニュアルを作成し、行政指導等を行ってまいります。空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための対策計画につきましては、有識者を交えた会議を設置し、平成28年度中に策定してまいります。

⑥日本版CCRC構想有識者会議で審議している「生涯活躍のまち」構想を研究し、本市に合った移住環境の整備を行うこと。

転入者が転出者を上回るための有効策を検討するとともに、市域内の複数の拠点で人口密度を高め、拠点間を公共交通などでつなぐ拠点ネットワーク型都市構造の形成など、最適化されたまちを目指してまいります。

以上